

■お問い合わせ 町民課住民グループ  
☎ 013921213131

## 子育て世帯への臨時特別給付金

市町村では、公務員児童手当受給者の情報を把握できないことから、公務員の方が子育て世帯への臨時特別給付金を受給するためには申請が必要です。

公務員以外の方については6月に支給済みです。

### ■支給対象者

令和2年4月分（3月分の支給を受けた新高校1年生を含む）の児童手当を受給している公務員の方

※特例給付の受給者は支給対象者となりません。

■給付額 対象児童1人につき 1万円

■申請方法 令和2年3月31日（令和2年3月の児童手当の支給要件児童については令和2年2月29日）時点で住民票のある市区町村へ申請して下さい。

### ①申請書

公務員の方は「公務員児童手当受給状況証明欄」に所属長の証明が必要ですので、申請書に必要事項を記載し、所属長の証明を受けた上で、申請して下さい。

②預貯金通帳またはキャッシュカードの写し原則、児童手当受給者の振込口座となります。

■申請期限 令和2年11月19日（木）まで

■申請窓口 町民課住民グループ

■受付日時 平日の8時30分～17時15分まで

町内事業者のみなさまへ各種助成制度をご活用ください

新型コロナウイルス感染症対策に伴う設備投資なども対象となる場合があります

## 木古内町中小企業・小規模企業 経営改善等支援補助金

町内の中小企業・小規模企業の成長発展及び事業の持続的発展並びに地域経済の活性化を図ることを目的とし、店舗等の改修や設備更新広報宣伝などに対して助成をします。

### ■対象事業区分

①店舗等の改修例…店舗内の席を離すように改修

②設備の更新例…店舗内空気清浄機器導入

③自動車等の導入例…移動販売車の導入

④広報宣伝経費例…インターネット販売システム開設

⑤新技術導入経費例…新技術機器導入事業

### ■留意事項

①補助事業の発注先については原則、町内事業者を優先して下さい。町外事業者に発注する場合については、理由書を提出していただきます。

②令和3年3月31日までに事業を完了して下さい。

※事業完了とは、納品、工事完了、精算を終え、実績報告書を提出するまでとなります。

③申請する際は事前にご相談ください。

■お問い合わせ 産業経済課水産商工グループ  
☎ 013921213131

## 企業振興促進助成制度

産業振興や雇用機会の拡大により町の経済活性化を図るため、町内の新規企業立地や既存事業者の設備投資などに対して助成をします。

### ■対象事業区分

①新たな事業所の建設助成

②設備投資に対する助成

③施設の改築、改修に対する助成

④外国人技能実習生の受入助成

⑤新規に常用雇用を行った場合の助成 など

### ■留意事項

事業所建設や設備投資などの助成を受ける場合は、常用雇用者を新規雇用することが条件となります。申請を検討される場合は、事前にご相談ください。

### ■お問い合わせ

まちづくり新幹線課新幹線振興室

☎ 013921213131